個別報告要旨

「営農発電」の取組みと協同組合との関係性
－奈良県での実践事例を交えて－

河原林 孝由基
㈱農林中金総合研究所

近時、農家が農業を続けながら再生可能エネルギー事業に取り組む「営農継続型太陽光発電」（以下、営農発電という）と呼ばれる新たな取組みが注目されている。未だ実験的な要素が残るものの、13 年３月に農林水産省から一定の条件下で農地の一時転用を認める旨の通知がなされたことにより、その広がりをみせている。本報告では、まず営農発電に取り組む意義を検証し、続いて、実践事例を交えて具体的な取組内容とその要点を明らかにする。最後に、普及への課題と解決方向を提示し、協同組合との関係性を考察する。

営農発電には CO_2 排出量削減・地球温暖化防止をはじめ、農地の有効活用・乱開発の抑制による国土の保全といった環境への貢献の意義がある。それは循環型社会や原発に依存しないエネルギー政策への転換を促し、持続可能な社会の実現を後押しする草の根的な取組みに他ならない。また、営農発電の登場は農家が農業を続けながら太陽光発電事業を行うことを可能とし、得られる売電収入により農家所得の下支えをし農業を持続させ、「農業・農村の多面的機能」の維持、地域経済の循環といった農業・農村、地域コミュニティへの貢献の意義がある。

実践事例として、営農発電の導入・普及面でコーディネーターの役割を担い関西地区でのパイオニア的存在である（一社）奈良県太陽光発電普及促進協会（以下、当協会という）の取組みを紹介する。当協会では営農発電は厳しい農業情勢の中で農家の経営基盤安定に役立ち、「命の源である食べ物を作る農業をクリーンで再生可能で無尽蔵な太陽光エネルギーの利用を促すことで守っていく」との事業理念のもと、申請手続をはじめ設備導入等で幅広く農業者をサポートしている。営農発電は前述のとおり農林水産省通知により可能になったが、実際に許可を得るにあたっては具体的な申請手続・内容について先例に乏しく、当協会では市町村の農業委員会や県等関係機関と確認・やり取りを幾度も繰り返しながら実現をみた。実践農家へのインタビューでも最初は個人で取組みを始めたが、関係機関との折衝に困難を極め諦めかけていたところに当協会がサポートにあたることで実現にこぎつけることができたという。

各地でも営農発電に興味はあるものの具体的に何を確認し関係機関とどうやり取りをすればよいか分からず手探りの状態との声をよく聞く。営農発電の取組みには申請手続をはじめ太陽光発電設備の導入、その下での営農作物の生育に関する知見等、多岐にわたる専門的な知識とそれを踏まえたうえでの実務、関係機関との折衝・調整（能力）が要求されるが、それを個別農家で各々対応するには限界がある。一連のノウハウを集積し共有できる仕組みを地域で構築することが普及への突破口であり、行政との連携も重要である。その取組みの核となるのは、高度な専門性を有しトータルでコーディネート、コンサルティングを行いうる地域に根ざした人材・組織である。そこでは農業者のやる気（やる気の喚起も含め）の実現に向けどれだけ献身的にサポートできるかも鍵となるだろう。まさに協同組合の出番ではないだろうか。